

人権通信

3 学期末号 2007 年 3 月 15 日発行

香川県立坂出高等学校：人権・同和教育部

今年度は、全国的には「いじめ」の問題をはじめ、多くの痛ましい事件が起き、人や命を大切にすることを考える機会は多かったのではないかと思います。校内でも、人権・同和教育ホームルームをはじめとして、生徒に考える機会をつくってきました。3 学期のホームルームの内容から、ご家庭でもご理解いただきたいことを紹介します。

【1 年生の人権・同和教育ホームルームから】

県立盲学校の先生の講演から、視覚障害について学習しました。

2003 年（平成 15 年）10 月 1 日から「身体障害者補助犬法」が全面施行されました。庁舎、図書館、病院、公共交通など公共施設等だけでなく、ホテル、デパート、レストランなど不特定多数の方が利用するあらゆる民間施設でも、障害者が「補助犬」を同伴することを拒否することができないことを定めた法律です。盲導犬以外にも、介助犬や聴導犬があり、それらを総称して補助犬と呼んでいます。介助犬とは、肢体が不自由な障害者のために物の拾い上げや運搬、ドアの開け閉め、衣服の着脱などを介助する犬のことで、聴導犬とは、聴覚障害者のためにブザー音や電話の呼出音などを伝え、必要に応じて音源へ誘導する犬のことで、

ご家庭でも盲導犬に関する報道をご覧になったことがあると思います。しかし、県内で活躍している盲導犬は 6 頭（全国では約 950 頭）で、実際にお目にかかることは少ないようです。講演してくださった先生は、盲導犬に対する理解と受け入れをうたえておられました。

【2 年生の人権・同和教育ホームルームから】

部落の歴史（戦後から現代まで）を学習しました。

日本国憲法で、法の下での平等が定められても、同和地区の状況は戦前と変わらず、厳しい生活環境（実態的な差別）と周囲の人からの差別（心理的差別）がありました。同和地区の人たちの運動が国を動かし、国は 1965 年（昭和 40 年）に同和对策審議会答申を出し、同和问题解決の指針を示しました。この指針に基づいて、1969 年（昭和 44 年）から 2002 年（平成 14 年）3 月まで、国は特別財政をたてて、生活環境改善を進めていき、生活環境はかなり改善されています。現在では心理的差別の解消が大きな課題となっています。

香川県では、心理的差別解消を目的に、「香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例」を 1996 年（平成 8 年）に制定しました。この条例は、現在、同和地区に居住していることや、過去に居住していたことを理由として、結婚に反対したり、婚約を破棄するなどの結婚に際しての差別事象や、採用試験において不利な取り扱いをしたり、採用しないなどの就職に際しての差別事象の発生を防止し、県民の基本的人権の擁護に寄与することを目的としています。具体的には、県民や県内の事業者が、結婚や就職に際し、身元調査を依頼したり行うことを禁止しています。そして、そのような事実が認められたときには、知事は、事業者に対し、それらの行為を中止すること、差別事象の発生の防止のために必要な措置をとることを勧告することができます。

（真下拓也が担当しました）

3 学期の 1 年生の取り組み

西川省一先生と宮本格孝先生・盲導犬ビガーをお迎えしての講演会を行いました。

盲導犬ヴィガーと生活している西川先生は、県立盲学校で、マッサージ・指圧・はり・灸の指導を行っています。ヴィガーはあと1ヵ月くらいで引退するそうです。宮本先生は、県立盲学校で、目の見えない人の歩行訓練の指導などを行っています。

前半は、生徒からの質問をもとに西川先生がお話をしてくださいました。

生徒から質問をとり、生徒がどのようなことに興味があり、どのようなことを疑問に思っているかを事前に西川先生と宮本先生にお伝えして本校に来ていただきました。生徒の質問の多くは、盲導犬に関する事と、目の見えない生活は何かと不自由ではないかということでした。

盲導犬のことは、あまり多くはお話になりませんでした。盲導犬の育成には200万円のお金が必要なこと、盲導犬を使うためには、毎日のきめ細やかな手入れが必要なこと、全国には950頭の盲導犬がいるが、香川県には6頭しかいないことが、生徒にとっては驚きであったようです。

また、生活が不便ではないかという質問に対して、西川先生は「(不便だと考えていても)きりがないので、当たり前のことと思ってなんとなくやり過ごしている」とか「早く慣れて適応しようと考えている」と、答えてくださいました。これは、生徒にとっては、意外な答えであったようです。どうしても、障害は不幸なことととらえてしまうわけですが、西川先生のお話を聞いて、「自分と同じだ」と感じた生徒は多かったようです。このように、我々は、自分とは違うと認識している人には、自分から勝手に垣根を作って距離を置く傾向が見られます。しかし、実際に関わることで、その垣根を取り払うことができることが実感できたと思います。

後半は盲導犬や白杖を使った実演をしてくださいました。

宮本先生は、白杖を使った歩行の指導などをしており、白杖と盲導犬との違いなどを実演を取り入れながら、説明してくださいました。白杖の使い方は、地面にあるものにぶつけることで、障害物を察知しよけるもので、白杖にぶつからないものは察知することができません。特に、空中に飛び出した看板などにぶつかる可能性が大きいそうです。盲導犬は、それを察知できるそうです。

また、ポケットに入れた硬貨から10円玉を取り出す体験を生徒にさせました。生徒は触感から10円玉を識別し、取り出していました。この体験から、宮本先生は「目が見えないと何もできないと考えていると思うが、実際は、残された他の機能を使って、また、できないところは、盲導犬やまわりの人のちょっとした手助けで、みんなと同じ生活が送れることに気がついて欲しい」と話してください、生徒は西川先生のお話を更によく理解できたようです。

生徒の前で紹介することはできませんでしたが、音声で時間を教えてくれる時計、どの方向を向いてるか音声で教えてくれる機械(自分がある程度理解できている場所で役に立つようです)、当てると色を音声で教えてくれる機械(服を選ぶときに使うようです)、文字データを点字に打ちなおすことができるパソコンソフトなど、便利な商品も充実してきているそうです。

(真下拓也が担当しました)